

事 務 連 絡
平成20年 7 月 23日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

フランス産ワインの取扱いについて

下記1の製造者において製造されたワインについて、ソルビン酸不検出である旨の輸出国公的検査機関（Laboratoire d'Oenologie RIERE）の検査成績書が添付されていたにもかかわらず、モニタリング検査においてソルビン酸が検出された事例が確認されたことから、平成19年10月22日付け企画情報課検疫所業務管理室事務連絡により、当該検査機関の検査成績書の受け入れを保留するよう指示していたところです。

今般、フランス政府より、本件は当該検査機関における分析上の不備ではなく、ワイン製造時のソルビン酸調合器の不具合による検査ロットのばらつきが原因であり、現在は既に再発防止措置が講じられている旨の報告がなされたことから、本日付け企画情報課検疫所業務管理室事務連絡にて検査成績書の受け入れ再開についてお知らせしたところですが、当該措置の有効性を検証する目的で、本日以降、最初に輸入される下記1の製造者のワインについて、輸入者に対し、ソルビン酸に係る自主検査を指導することとしたので、対応方よろしくをお願いします。

なお、検体採取方法は、下記2によることとするので、併せて御了知願います。

記

1 製造者名
Vignerons Catalans

2 検体採取方法

ロットの大きさ (N)	検体採取のための 開梱数 (n)	検体採取量 (kg)	検体数
≤ 50	2	0.3	2
51 ~ 500	3	0.3	3
501 ~ 3,200	5	0.3	5
≥ 3,201	8	0.3	8